

# 福島原発避難者の被害と全国の訴訟の動向 — 「区域外」からの避難者に対する賠償を中心に—

未曾有の原子力事故である福島第一原発の事故は、多くの避難者を生み出し、避難者の方は多大な損害を被りました。しかし、これらの損害が全て回復されているといえるのでしょうか。昨年3月の前橋地裁判決以降、裁判所の判断が示され始めていますが、被害の実態に即したものと見えるのか、慎重に検討されなければなりません。特に、いわゆる「区域外」からの避難者（政府の指示に依らない避難者）の損害についての裁判所の判断は、避難者の方の主張と大きな隔たりがあると指摘されています。

2018年  
**9/8** 土  
開場 13:00

**会場** 岡山弁護士会 2階大会議室  
(岡山市北区南方1-8-29)



講演会 | 13:30~15:00

講師 | 吉村良一氏 立命館大学法科大学院特任教授  
日本環境会議 (JEC) 代表理事  
福島原発事故賠償問題研究会 (原賠研) 代表

専門は民法 (不法行為法) と環境法。公害被害の救済について研究。福島原発事故後は、原賠研を立ち上げ、実務家と協力して原発事故被害の賠償と「復興」のあり方について研究を進める。特に、昨年3月の群馬訴訟判決 (前橋地裁) 以降の集団訴訟判決について、その意義や問題点を研究している。

主な著書・論文は、共編著『福島原発事故賠償の研究』(2015年、日本評論社)、共編著『原発事故被害回復の法と政策』(2018年、日本評論社)、単著『不法行為法 (第5版)』(2017年、有斐閣)、単著『公害・環境訴訟講義』(2018年、法律文化社)、論文「福島原発事故賠償における『損害論』」法律時報 2018年7月号など。

岡山弁護士会活動報告 | 15:00~15:20

本年、岡山県は、平成30年7月豪雨により多大な被害を受けました。  
この災害に対する岡山弁護士会の活動について、報告会を開催いたします。

なんでも相談会 | 15:30~17:00



豪雨の被災者の方の相談も無料でお受けいたします

また、講演会・報告会の後には、東日本大震災の避難者の方及び平成30年7月豪雨の被災者の方を対象とした「なんでも相談会」を開催します。被災後の生活で困ったことや不安なことなど、何でもご相談ください。

交通アクセス

- 岡山駅東口から徒歩約15分
- 岡山駅バスターミナルからバス利用
- 宇野バス (12番のりば) 美作線「山陽団地」「ネオポリス東6丁目」行きで、バス停「番町口」下車
- 岡電バス (13番のりば) 「妙善寺」「三野公園」「岡山理科大学東門」行きでバス停「番町口」下車

※公共交通機関をご利用ください。お車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。

